平成14年度第3回理事会議事録

日 時 平成14年7月9日(火) 14:00~

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

安西会長、長沼副会長、大亀常務理事、豊田常務理事、日比野常務 理事、浅見、泉、大山、岡崎、白川、高橋、千葉、永瀬、西谷、蓮 見、林、桝岡、渡辺の各理事

<委任>

土屋副会長、岩名、斉藤(斗)、田名部、堤、野中、野村、古村、森 の各理事(議長に委任)

理事総数 27 名、うち出席 18 名、委任 9 名、計 27 名で寄附行為第 32 条に基づき 理事会成立。

会議に先立ち、6月25日開催の第1回評議員会にて選任された北信越ブロック選出西谷降理事を紹介。

議案

第1号 第60回国民体育大会夏・秋季大会開催地の決定について

(日比野委員長)

第60回夏・秋季大会の開催地については、既に岡山県に内定しており本年が決定の年にあたる。決定に先立ち去る6月7日(金)、8日(土)の2日間、本会と文部科学省とで岡山県の準備状況を総合的に視察したところ、全体的に大変順調に進んでいると思われる。バドミントン競技及びフェンシング競技については、競技施設の効率的活用と宿泊・輸送の円滑な体制を図るため、今大会に限り夏季大会で実施することとなり、夏季大会では正式競技9競技、公開競技2競技の計30競技を実施することとなった旨報告。

本件については去る7月2日(火)開催の国民体育大会委員会の議を経て、 文部科学省の了解など必要な手続きも終了した。

また、会期について資料に基づき説明のうえ、第60回国民体育大会夏・秋

季大会の開催地として岡山県を決定したいと諮り、これを承認した。

決定後、安西会長から岡山県石井知事に決定通知書が手渡され、石井知事より謝辞が述べられた。

第2号 第62回国民体育大会夏・秋季大会開催地の内定について

(日比野委員長)

第62回国民体育大会夏・秋季大会開催地として、既に開催申請書提出順序が了解されている秋田県より、本会及び文部科学省に対して開催申請書が提出された。

関係中央競技団体による現地調査も概ね終了しており、一部競技において会場等の調整の必要があるものの、開催5年前としての準備は順調に進んでいると認められ7月2日(火)開催の国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解等必要な手続きも終了した。

ついては、第62回国民体育大会夏・秋季大会の開催地として秋田県を内定したいと諮り、これを承認した。

内定後、安西会長から秋田県寺田知事に開催内定書が手渡され、寺田知事から謝辞が述べられた。

第3号 平成14年度第1次補正予算(案)について (岡崎事務局長)

平成14年度予算については、去る3月26日開催の平成13年度第2回評議員会において、公営競技団体等からの補助金・助成金については要望額にて諮り、内定があり次第、第1次補正予算を編成し改めて審議いただくことで承認を得ていたが、文部科学省、日本自転車振興会、日本小型自動車振興会、スポーツ振興基金、子どもゆめ基金、スポーツ振興くじ等からの委嘱金・補助金、助成金の内定があったこと、また、6月25日開催の平成14年度第1回評議員会で承認を得た平成13年度決算次年度繰越金を今年度予算に計上するため、今回、第1次補正予算(案)を作成した。

収入については、補助金及び助成金等において、文部科学省委嘱金が1千4百41万9千円、子どもゆめ基金助成金が1千5百50万円、スポーツ振興くじ助成金が4億3千6百70万1千円といずれも減額内定となったことにより、合計で現行予算額に対し8千2百40万4千円減の11億7千2百15万2千円となった。

この内、事業収入では、事業負担金受入収入において、スポーツ振興くじ助 成金の減額内定に伴う事業負担金が減額となっているが、指導者認定事業審査 料・認定料収入においては、大学・専門学校適応コースの免除審査料及び認定 料等の増収があり、その他事業収入においてはスポーツドクターの所属する病院等の希望による有料ホームページ掲載料として、新たに1千1百70万円を見込んだことにより、合計で現行予算額に対し1千8百32万円増の11億3千7百29万1千円を計上した。

以上により、当期収入額は、現行予算額に対し6千4百8万4千円減の39億2百95万8千円となるが、前期繰越収支差額の8百57万2千円を加えると、今期収入総額は39億1千1百53万円となった。

次に、支出について、生涯スポーツ推進事業費では、総合型地域スポーツクラブ支援事業と、活動支援事業がそれぞれ事業規模縮小となったこと、指導者育成関係事業費では、コーチ養成講習会等各種講習会・研修会事業について、前年度実績規模に減少して見込んだこと、スポーツ少年団関係事業費では、日独同時交流派遣事業を前年度実績規模に見込んだこと、子どもスポーツフェスティバル及び熱中症予防キャンペーンの事業規模を縮小したこと、スポーツ情報提供事業費では、従前のホームページの充実と各事業別ホームページを新たに作成する経費、機器管理等に係る経費を計上したことにより、支出総額は現行予算額に対し、5千8百51万2千円減の39億1千1百53万円を計上した。

以上の内容を資料に基づき説明し、平成14年度第1次補正予算案について 諮り、原案どおりこれを承認。

なお、本件については評議員会への付議事項であり、評議員各位には文書提 案により審議願い、審議結果は9月開催の次回理事会で報告することとした。

第4号 平成15年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望について (岡崎事務局長)

平成15年度国及び公営競技団体並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興く じ等への補助金・助成金の要望については、現在要望額を取りまとめ中であり、 政府においても概算要求基準が未定で、文部科学省とも充分調整されていない ため、要望額を資料として示すまでに至っていない。

従って、国庫補助については国の概算要求基準公表を待ち、文部科学省と折衝していくこととなる。また、公営競技団体並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、国庫補助要望額が固まり次第内容を固めていきたい旨を説明し、平成15年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望については、会長に一任願いたいと諮り、これを承認。

第5号 学識経験評議員の委嘱について

(安西会長)

学識経験評議員の委嘱については、寄附行為第28条第3項により「会長は理事会に諮り、学識経験者の中から評議員を委嘱することができる」とあり、現在9名の評議員を委嘱している。その内、全国高等学校体育連盟会長として委嘱していた河上一雄氏が同連盟の役員改選において、新たに天沼照夫氏に交代した。

ついては、新たに全国高等学校体育連盟会長に就任した天沼照夫氏に学識経 験評議員に就任願いたい旨を説明して諮り、これを承認。

質疑応答

高橋理事

スポーツ振興くじ助成金の地方配分の問題については、都道府県が各々申請するのか。または日本体育協会が窓口となり申請するのか。

岡崎局長

本会が窓口になる事業、各都道府県が窓口になる事業と2通りになる。本年度本会が申請する事業は地域スポーツクラブ、アンチドーピング啓発事業であり、2事業については都道府県と共同事業で行い助成金を配分する。 平成15年度においても同様に考えている。

高橋理事

初年度に決まった助成金額の増額はないのか。売上状況において変わるものではないのか。

岡崎局長

基本的には売上状況にかかわらず、交付要項によって都道府県単独申請は300万円が上限と決まっている。くじに関する法律等の見直し時期については、今後のことはまだわからないが現在は5年後となっており、今後助成金額の上限を引き上げるための努力は必要であると思われるが、来年度も交付要項が変更されない限り現行300万円が上限となる。

高橋理事

都道府県連合会においても今後助成金の増額がなければ事業執行に支障をきたすという意見が多数ある。都道府県は助成金を受ける側であり、直接日本体育・学校健康センターに意見を言えない立場である。日本体育協会が窓口となって都道府県体育協会の意見を取りまとめ、働きかけてもらいたい。永瀬理事

関東の体育協会連合会においても課題となっており、充分加盟団体の意見 も聴取願いたい。

岡崎局長

本会においても300万円という額が適当だとは思っていないが、いずれ にしても売上が伸びていかなければ増額を申し入れることは難しい。各都道 府県体育協会におかれても売上を伸ばす努力をしていただきたい。

最後に長沼副会長よりワールドカップ終了の報告。 以上の議事を終え、14時40分閉会。 なお、次回理事会は9月10日(火)14時から開催することを確認。